

令和3年2月

正会員・賛助会員 各位

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

令和3年度 可搬形発電機整備技術者資格試験・講習会の
eラーニング・CBT試験化についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営ならびに活動にご尽力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本年1月19日の理事会におきまして、令和3年度より、可搬形発電機整備技術者資格試験・講習会の開催方式が、従来の対面会場型の講習・試験から、eラーニング・CBT試験に移行することが承認されましたので、お知らせいたします。この講習・試験方式は、すでに実施して実績のあります『建設機械レンタル管理士』資格の方式と同様のものとなります。

また、従来は、当協会各支部から各会員会社へ更新申請書の送付等をしておりましたが、今後は、対象者ご本人がインターネット上で申請手続きをしていただくこととなりますので、ご留意ください。会員社の皆様方におかれましては、別紙ご参照の上、社内での周知をお願いできますと幸いです。

ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、ご協力を賜りたく、ご配慮いただけますと幸いです。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

2021（令和3）年度 可搬形発電機整備技術者資格講習会
・ 試験（新規・更新）の実施概要について

2021（令和3）年度の可搬形発電機整備技術者資格講習会・試験（新規・更新）から、従来の対面講習・試験を改め、更新講習は、eラーニングでの講習、新規試験は、eラーニングでの講習＋CBT試験での実施に移行いたします。実施概要は、下記の通りです。

①新規試験

申請受付期間：2021（令和3）年8月1日～9月30日

eラーニング受講・CBT試験受験期間：2021（令和3）年8月10日～12月27日

申請方法：（新規）2021（令和3）年8月1日から、ホームページ上で各自申請

②更新講習

申請受付期間：2021（令和3）年4月1日～5月31日

eラーニング受講期間：2021（令和3）年4月10日～7月31日

申請方法：（更新）2021（令和3）年4月1日から、ホームページ上で各自申請

なお、令和3年度更新講習受講対象者には、3月末までに協会本部より、別途郵送で通知いたします。

※受講・受験料（円、消費税別）

（区分）会 員：一般社団法人日本建設機械レンタル協会の会員企業の方

非会員：一般社団法人日本建設機械レンタル協会の会員企業でない方

	会 員 区 分		費用に含まれるもの
	会 員	非会員	
新規	30,000	60,000	テキスト、eラーニング講習、CBT 受験
再受験	10,000	20,000	受験期間内に CBT 再受験 1 回のみ可能
更新	15,000	15,000	テキスト、eラーニング講習

なお、2020(令和2)年度可搬形発電機整備技術者資格の更新対象者で2020(令和2)年4月30日(消印有効)締切で申請手続きを完了された方の更新受講料については、既に受講料（会員7,480円<税込>、非会員8,800円<税込>）を徴収しているため、新たな金銭負担は発生いたしません。

可搬形発電機整備技術者資格制度の詳細については、
当協会ホームページ（<https://www.j-cra.org>）で最新のことを掲載いたしますので、
そちらも合わせてご参照ください。